

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	ブティックス株式会社
【英訳名】	Boutiques, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新村 祐三
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区三田一丁目4番28号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 新村祐三は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することが出来ない可能性があります。

## 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

なお、当社は、当事業年度において連結子会社であった株式会社リアライブを2025年10月1日付で吸収合併し、2026年3月期第3四半期より非連結決算へ移行しております。これに伴い、当事業年度末日時点における財務報告に係る内部統制の評価は、当社単体を対象として実施しております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社の財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、展示会事業、M & A 仲介事業及び人材採用支援事業を主たる事業としている当社の事業特性を踏まえ、事業規模を示す指標であると判断した各事業の当事業年度の売上高の金額が高い事業から合算していき、当事業年度の売上高の概ね3分の2に達している事業を、業務プロセスに係る内部統制の評価対象として選定しております。なお、人材採用支援事業は、売上高の上位3分の2には含まれませんが、当社の主たる事業の一つであり、財務報告に対する質的影響の重要性を考慮し、リスク低減を図る観点から評価範囲に含めております。評価対象としたこれらの事業においては、企業の事業目的である安定的な収益創出及びキャッシュ・フローの健全化に直結する勘定科目として、売上高、売掛金及び前受金に至る業務プロセスを評価対象の業務プロセスに含めております。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る事項として、決算財務報告プロセスにおける繰延税金資産・負債、賞与引当金及び固定資産の減損に関するプロセスを評価対象に追加しております。

## 3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5【特記事項】

特記すべき事項はありません。